

令和9年度

岩手県立特別支援学校 高等部及び専攻科入学者選考要項

- 入学者募集要項
- 入学者選考実施要項
- 入学者選考事務要領

岩手県教育委員会

令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考日程

【盛岡峰南高等】

年	月	日	曜	項 目	事 務 処 理 の 内 容		
					事 項	送付者	送付先
令和8年	11	9 ～18	月 ～水	出願期間	出願関係書類の提出	出身学校長	特別支援学校長
	11	26	木	受検票送付期限（必着）	受検票の送付	特別支援学校長	出身学校長
	12	3	木	選考検査日			
	12	9	水	追検査日			
	12	11	金	合格発表日（午後3時）	合格通知の送付	特別支援学校長	志願者（出身校長経由）

【盛岡視覚、盛岡聴覚（＊専攻科を含む）】

【盛岡となん、盛岡青松、一関清明、釜石祥雲（＊分教室、訪問教育を含む）】

【盛岡みたけ、盛岡ひがし、花巻清風、前沢明峰、気仙光陵、宮古恵風、久慈拓陽、二戸北星（＊訪問教育を含む）】

年	月	日	曜	項 目	事 務 処 理 の 内 容		
					事 項	送付者	送付先
令和9年	1	4 ～13	月 ～水	出願期間	出願関係書類の提出	出身学校長	特別支援学校長
	1	21	木	受検票送付期限（必着）	受検票の送付	特別支援学校長	出身学校長
	1	28	木	選考検査日			
	2	3	水	追検査日			
	2	5	金	合格発表日（午後3時）	合格通知の送付	特別支援学校長	志願者（出身校長経由）

【二次募集】

年	月	日	曜	項 目	事 務 処 理 の 内 容		
					事 項	送付者	送付先
令和9年	2	12	金	二次募集の公示	二次募集の公示	教育長	関係機関、中学校等
	2 3	18 ～5	木 ～金	出願期間	出願関係書類の提出	出身学校長	特別支援学校長
					受検票の送付	特別支援学校長	出身学校長
	3	12	金	選考検査日			
	3	19	金	合格発表日（午後3時）	合格通知の送付	特別支援学校長	志願者（出身校長経由）

【注】県外からの志願承認申請…出願開始日の2週間前まで（P. 6参照）

目 次

I	令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集要項	1～4
---	--------------------------------	-----

II 令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考実施要項

第1	高等部及び専攻科入学者選考方針	5
第2	出 願	
1	出願資格	5
2	出願手続	6
3	出願期間	6
	【県外からの出願(出願手続、出願期間)】	6
4	出願学科の変更	7
第3	入学者の選考	7
第4	合格者の発表及び合格通知	8
第5	検査等の結果の口頭による開示請求	8
第6	二次募集	8
第7	合格者に係る特別支援学校への提出書類	9
第8	入学の辞退	9

III 令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考事務要領

第1	出願に伴う事務	10
第2	選考に関する事務	10
第3	その他	10

IV 様式集

11～26

この要項では、「高等部全日制」を「高等部」、「高等部専攻科」を「専攻科」と表記する。

I 令和9年度 岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集要項

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
盛岡視覚支援学校	視 覚 障 が い	高 等 部	普 通 科	3	(通常学級) 8	1 高等部においては、令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 専攻科においては、高等学校又は特別支援学校高等部を令和9年3月に卒業見込みの者若しくは卒業した者 3 上記1又は2に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(提出困難な場合、卒業証明書) ④診断書 ア 所属校の健康診断票の写し又は、病院等の健康診断書(学校所定のもの) イ 眼科診断書(学校所定のもの)	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・学力検査(国・数・社・英・理) ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	寄 宿 舎 あ り
					(重複障がい学級) 3				・学力検査(国・数) ・面接(個人面接)			
			保健医療科		(通常学級) 8				・学力検査(国・数・社・理) ・身体機能適性検査 ・面接(個人面接)			
		専 攻 科	保健医療科	3	(通常学級) 8				・学力検査(一般教養・作文) ・身体機能適性検査 ・面接(個人面接)			
			理 療 科		(通常学級) 8							

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
盛岡聴覚支援学校	聴 覚 障 が い	高 等 部	普 通 科	3	(通常学級) 8	1 高等部においては、令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 専攻科においては、高等学校又は特別支援学校高等部を令和9年3月に卒業見込みの者若しくは卒業した者 3 上記1又は2に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(学校所定のもの) ④健康診断書 【中学校(部)、高等学校(部)の健康診断票の写し】 ⑤聴力検査結果の写し ⑥発達検査結果の写し(重複障がい学級)	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・学力検査(国・数・社・英・理) ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	寄 宿 舎 あ り
					(重複障がい学級) 3				・学力検査(国・数) ・適性検査 ・面接(個人面接)			
			産業技術科		(通常学級) 8				・学力検査(国・数・社・英・理) ・面接(個人面接)			
		専 攻 科	産業技術科	2	(通常学級) 8				・学力検査(国・数) ・小論文 ・面接(個人面接)			

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
盛岡となん支援学校	肢 体 不 自 由	高 等 部	普 通 科	3	(通常学級) 8	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者 (上記に加え)障がいのために通学して教育を受けることが困難な者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(学校所定のもの) ④健康診断書(学校所定のもの)	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・学力検査(国・数・社・英・理) ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	寄 宿 舎 あ り
					(重複障がい学級) 18				・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)			
					(訪問教育) 若干名							

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
花巻清風支援学校	知的 肢障 体が ない・ 自由	高等部	普 通 科	3	(通常学級) 32	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(様式2) ④健康診断書 (健康診断票の写し)	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	寄宿舎 あり
					(重複障がい学級) 27※	2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者						
					(訪問教育) 若干名	(上記に加え)障がいのために通学して教育を受けることが困難な者			・面接(個人面接)			

学校名	対 象 障がいの	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
前沢明峰支援学校	知的 肢障が ない・ 自由	高等部	普 通 科	3	(通常学級) 24	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(様式2) ④健康診断書 (学校所定のもの) ⑤寄宿舎入舎希望書 (希望者のみ提出)	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	寄宿舎 あり
					(重複障がい学級) 21※							
					(訪問教育) 若干名	(上記に加え)障がいのために通学して教育を受けることが困難な者			・面接(個人面接)			

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
一関清明支援学校	知的障がい・ 肢体不自由・ 病弱	高等部	普 通 科	3	肢・病 (通常学級) 8	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校 又は特別支援学校中学部を卒業見込み の者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについ て学校教育法施行令第22条の3に規定 する程度の障がいを有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書 肢・病(学校所定のもの) 知的障がい学級(様式2) 重複障がい学級(様式2) 訪問教育(学校所定のもの) あすなろ分教室(学校所定のもの) ④病気の場合は病院の診断書、肢体不 自由の場合は身体障がい者手帳の写し ⑤入院(予定)証明書 ⑥身体状況の記録 (学校所定のもの) ⑦健康診断書 (健康診断票の写し) ⑧検査時の配慮事項 (学校所定のもの) 【肢・病①～④⑥、知的①～③⑦⑧(⑧ は任意)、あすなろ分教室①～③⑤】	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・学力検査(国・数・社・理・英) ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	
					知的 (通常学級) 24				・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)			
					(重複障がい学級) 15※				・面接(個人面接)			
					(訪問教育) 若干名							
			あすなろ 分 教 室	普 通 科	(重複障がい学級) 6	(上記に加え)岩手病院あすなろ療育園 に入所している者又は入所予定の者						

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
気仙光陵支援学校	知的障 肢が体い 不自由	高等部	普 通 科	3	(通常学級) 16	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(様式2) ④健康診断書 (健康診断票の写し)	1月4日 (月) ～ 1月13日 (水)	・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)	1月28日 (木)	2月5日 (金)	寄宿舎 あり
					(重複障がい学級) 3※	2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者						
					(訪問教育) 若干名	(上記に加え)障がいのために通学して教育を受けることが困難な者		・面接(個人面接)				

学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
釜石祥雲支援学校	知的障がい・肢体不自由・病弱	高等部	普通科	3	肢・病（通常学級） 8	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者	①入学願書(学校所定のもの) ②受検票(様式4) ③調査書 肢・病(学校所定のもの) 知的障がい学級(様式2) 重複障がい学級(様式2) 訪問教育(学校所定のもの) しゃくなげ分教室(学校所定のもの) ④健康診断書(学校所定のもの) ⑤病院の診断書 ⑥身体状況の記録(学校所定のもの) 【肢・病①～⑤、知的①～④、重複障がい学級及び訪問①～④必要に応じて⑤、しゃくなげ分教室 ①～③⑥】	1月4日(月)～1月13日(水)	【肢・病】 ・学力検査(国・数・社・英・理) ・面接(個人面接)	1月28日(木)	2月5日(金)	
					知的（通常学級） 8				・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)			
					(重複障がい学級) 3※							
					(訪問教育) 若干名				・面接(個人面接)			
しゃくなげ分教室					(重複障がい学級) 3	(上記に加え)釜石病院重症心身障害児(者)病棟(しゃくなげ愛育園)に入所している者又は入所予定の者						
学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
宮古恵風支援学校	知的肢障がい・不自由	高等部	普通科	3	(通常学級) 8	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(様式2) ④健康診断書(健康診断票の写し)	1月4日(月)～1月13日(水)	・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)	1月28日(木)	2月5日(金)	
					(重複障がい学級) 9※							
					(訪問教育) 若干名				・面接(個人面接)			
学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
久慈拓陽支援学校	知的肢障がい・不自由	高等部	普通科	3	(通常学級) 8	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(様式2) ④健康診断書(学校所定のもの) (健康診断票の写しも可)	1月4日(月)～1月13日(水)	・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)	1月28日(木)	2月5日(金)	寄宿舎あり
					(重複障がい学級) 6※							
					(訪問教育) 若干名				・面接(個人面接)			
学校名	対 象 障がい	部	学科	修業 年限	募集定員	出願資格	出願書類	出願期間	実施する検査等	選考検査日	合格発表	備考
二戸北星支援学校	知的肢障がい・不自由	高等部	普通科	3	(通常学級) 8	1 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者若しくは卒業した者 2 上記に加え、対象とする障がいについて学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がい有する者	①入学願書(様式1-1) ②受検票(様式4) ③調査書(様式2) ④健康診断書(学校所定のもの) (健康診断票の写しも可)	1月4日(月)～1月13日(水)	・作業課題 ・運動課題 ・面接(個人面接)	1月28日(木)	2月5日(金)	
					(重複障がい学級) 3※							
					(訪問教育) 若干名				・面接(個人面接)			

<注1> ※印の重複障がい学級の募集定員は1～3学年を通じた人数であるため、実際の令和9年度入学者数は、各校により異なります。
<注2> 複数の障がいに対応した学校の募集定員は各障がい種を合わせた合計数になります。
<注3> 志願を予定する場合は、必ず事前に、各特別支援学校の教育相談(入学相談)を受けてください。

Ⅱ 令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考実施要項

第1 高等部及び専攻科入学者選考方針

岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者の選考は、卒業見込若しくは卒業した中学校・義務教育学校、又は高等学校若しくは特別支援学校（以下「出身学校」）から提出される調査書及び各学校で実施する諸検査等の結果に基づき、各特別支援学校高等部あるいは専攻科の教育を受けることが適切かどうかを総合的に判断するものであること。

記

- 1 入学者の選考に当たっては、特別支援学校ごとに選考委員会を設けて厳正を期すこと。
- 2 調査書及び各特別支援学校で実施する諸検査等の結果並びにそれぞれの学校の施設設備の状況等を併せて、総合的に判断すること。
- 3 諸検査及び面接の実施期日は、教育委員会が定めること。
- 4 諸検査及び面接等の内容及び実施方法は、特別支援学校ごとに定め、障がいの特性に十分配慮して適切に実施すること。
- 5 県外からの志願については、事前に教育長がその目的、障がいの状況等を参考にして審査し、承認した者に限って志願できるものとする。

第2 出 願

1 出願資格

(1) 県立盛岡視覚支援学校及び県立盛岡聴覚支援学校

- ア 令和9年3月に中学校・義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者、専攻科にあっては高等学校若しくは特別支援学校高等部を卒業見込みの者
- イ 中学校・義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業した者、専攻科にあっては、高等学校若しくは特別支援学校高等部を卒業した者
- ウ 上記ア又はイに加え、対象とする障がいについて、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者

(2) その他の県立特別支援学校

- ア 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者
- イ 中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業した者
- ウ 上記ア又はイに加え、対象とする障がいについて、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者

※ 学校教育法施行令第22条の3で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区分	障害の程度
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもの のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可 能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用に よっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	1. 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に 援助を必要とする程度のもの 2. 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活へ の適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基 本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観 察指導を必要とする程度のもの

病弱者	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
備考	
一 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。	
二 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。	

2 出願手続

- (1) 志願者は、出願に必要な書類を志願先の特別支援学校長に請求する。(出身中学校・義務教育学校で請求することも可能。)
- (2) 志願者は、出願に必要な書類を出身学校の校長(以下「出身学校長」という。)を経て、志願先の特別支援学校長に提出する。＜志願書類の郵送は簡易書留とする。＞
なお、入学辞退届、志願学科変更願についても同様に扱うものとする。
- (3) 提出書類
「令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集要項」(P.1～4)に定めるところによる。
- (4) 出身学校長は、志願先の特別支援学校長から、受検票(様式4)の交付を受ける。

3 出願期間

- (1) **期 間** 岩手県立盛岡峰南高等支援学校 令和8年11月9日(月)～11月18日(水)
その他の県立特別支援学校 令和9年1月4日(月)～1月13日(水)
(ただし、休日を除く。)
- (2) **受付時間** 午前9時～午後4時(必着)

【県外からの出願】

1 出願手続

- (1) 高等部志願者
他の都道府県に住所を有する者又は他の都道府県の中学校・義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者であって、岩手県内の特別支援学校高等部に入学を志願しようとする者は、「岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認願」(様式11)を特別な事情がある場合を除き、出願開始日の2週間前までに岩手県教育委員会教育長に提出し、承認を受けなければならない。
- (2) 専攻科志願者
他の都道府県に住所を有する者又は他の都道府県の高等学校若しくは特別支援学校高等部を卒業した者若しくは卒業見込みの者であって、岩手県内の特別支援学校専攻科に入学を志願しようとする者は、「岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認願」(様式11)を特別な事情がある場合を除き、出願開始日の2週間前までに岩手県教育委員会教育長に提出し、承認を受けなければならない。
- (3) 教育長は、特別支援学校高等部又は専攻科について志願承認願を申請した者について審査の上、その理由がやむを得ないものであると認めたときは、「岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認書」(様式12)を交付する。
- (4) 特別支援学校高等部又は専攻科について志願の承認を受けた者は、出願に際し、岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認書の原本を出願に必要な書類に添えて志願先の特別支援学校長に提出する。
- (5) 提出書類は、「令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集要項」(P.1～4)に定めるところによる。

2 出願期間

県内から出願する場合に同じ。

4 出願学科の変更

- (1) 志願した学科の変更を希望する者は、「志願学科変更願」(様式 13)により 1 回に限り変更することができる。
- (2) 特別支援学校長は、志願学科変更願を申請した者について、「志願学科変更許可書」を交付する。(様式 14)

第3 入学者の選考

1 選考方法

入学者の選考は、各特別支援学校長が調査書、諸検査、面接の結果及びその他必要な書類等を資料として総合的に判断して行う。

2 実施する検査等

「令和 9 年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集要項」(P. 1 ~ 4)に示す実施する検査等による。

3 面接

感染症の特徴に応じた対策を講じた上で、各特別支援学校長は、「面接実施計画書」(様式 6)を選考日の 2 週間前までに学校教育室特別支援教育課長に届け出るものとする。

4 追検査

検査日に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染、急病、月経随伴症状等の体調不良、不慮の事故等、やむを得ない事情により受検できなかった者を対象とする。該当者がいる場合は、各特別支援学校長は学校教育室特別支援教育課長と協議するものとする。

5 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の感染者

- (1) 志願者のうち、検査期日のうち、次のいずれかに該当する者は、検査(盛岡峰南高等支援学校は 12 月 3 日(木)、盛岡峰南高等支援学校以外の特別支援学校は 1 月 28 日(木))を欠席することとする。
 - ア 入学者選考検査日において、感染者のうち治癒していない者
 - イ 入学者選考検査日において、発熱等があり感染者である疑いがある者
- (2) 上記ア・イのうち追検査日前日(盛岡峰南高等支援学校は 12 月 8 日(火)、盛岡峰南高等支援学校以外の特別支援学校は 2 月 2 日(火))までに治癒しない場合は、上記の 4 追検査も欠席することとする。
- (3) 上記(2)の手続き(追検査も欠席する場合の手続き)
 - ア 志願者の手続き
 - (ア)医師の診断書を出身中学校長に提出する。
 - (イ)追検査日前日までに治癒しないことを出身中学校長に連絡する。
 - イ 中学校長の処理
盛岡峰南高等支援学校は 12 月 4 日(金)、盛岡峰南高等支援学校以外の特別支援学校は 1 月 29 日(金)午後 3 時までに、「追検査志願者一覧(様式 15)」に医師の診断書を添えて志願先特別支援学校長あて提出する。
 - ウ 特別支援学校長の処理
 - (ア)提出された「追検査志願者一覧」について、「追検査志願者一覧受取証」(様式 3 に準ずる)を中学校長あて交付する。
 - (イ)「追検査志願者一覧」の内容について疑義が生じた場合は追検査日前日正午までに中学校長あて照会する。
- (4) 上記(2)の者の選考方法
調査書及び教育相談の内容に基づいて総合的に判定して行う。

第4 合格者の発表及び合格通知

1 合格者の発表

合格者の発表は、「令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集要項」(P.1～4)に示した合格発表日の午後3時に行う。

2 合格者の通知

特別支援学校長は、合格者に対して「合格通知書」(様式7)を交付するとともに、出身学校長に「選考結果通知書」(様式8)を送付するものとする。

<合格通知書及び選考結果通知書の郵送は簡易書留とする。>

第5 検査等の結果の口頭による開示請求

個人情報保護条例(平成13年岩手県条例第7号)第23条の規定による開示請求等の特例について、口頭により開示請求をすることができる個人情報、その開示の方法等必要な事項を定める「個人情報の開示請求等の特例に関する事務取扱要領」に基づき、検査等の結果に関する口頭による開示請求については、以下のとおりとする。

1 開示する内容

学力検査、小論文、職業能力検査、運動能力検査及び作業能力検査の得点。

2 開示請求の受付期間及び受付時間

(1) 受付期間

受付の期間は、開示請求の受付開始日から起算して1か月とする。(ただし、休日を除く。)

開示請求の受付を開始する日は原則として、合格発表の翌日とする。合格発表の翌日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日とする。

受付期間の最終日が休日に当たる場合は、その直後の休日でない日までとする。

(2) 受付時間

午前9時から午後4時半まで。

3 開示請求及び開示の場所

受検した特別支援学校

4 開示請求対象者

原則として受検者本人

5 本人確認のために提示を求める書類

受検票

第6 二 次 募 集

1 二次募集を行う学校

(1) 合格者が募集定員に達しなかった部・科がある場合、当該学校の校長は合格者の発表後、直ちに、生徒の二次募集を行うかどうか、学校教育室特別支援教育課長と協議する。

(2) 学校教育室特別支援教育課長との協議の結果、二次募集を行うこととなった学校の学校長は、募集人員、出願期間、学力検査等の内容、選考日、合格発表日、その他必要事項を記した二次募集要項案を、直ちに教育長へ提出するものとする。

2 教育委員会の事務処理

教育長は、二次募集要項を作成し、各特別支援学校長、各市町村教育委員会教育長、各教育事務所長あて通知し、市町村教育委員会教育長は各関係中学校・義務教育学校長あて通知する。

3 応募資格

(1) 県立盛岡視覚支援学校及び県立盛岡聴覚支援学校

- ア 令和9年3月に中学校・義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者、専攻科にあつては高等学校又は特別支援学校高等部を卒業見込みの者
- イ 中学校・義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業した者、専攻科にあつては、高等学校若しくは特別支援学校高等部を卒業した者
- ウ 上記ア又はイに加え、対象とする障がいについて、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者

(2) その他の県立特別支援学校

- ア 令和9年3月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者
- イ 中学校・義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業した者
- ウ 上記ア又はイに加え、対象とする障がいについて、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障がいを有する者

4 二次募集についての出願の制限

特別な事由によりすでに合格した者が、二次募集校に志願する場合は、出身学校長を経て、合格先の特別支援学校長から合格を取り消すことについて承認を得なければ出願できない。

第7 合格者に係る特別支援学校への提出書類

中学校長は、進学した生徒について、次の書類を進学先特別支援学校に送付すること。

	書 類	備 考
1	生徒指導要録の抄本又は写し	令和9年4月30日（金）までに送付すること。
2	健康診断票（一般）	
3	健康診断票（歯・口腔）	
4	引継ぎシート	教育上特別な支援を必要とする生徒について、合格発表後、速やかに送付又は直接持参すること。
5	キャリア・パスポート	入学手続きの際に、生徒が提出すること。

第8 入学の辞退

合格者のうち、入学を辞退する者は、出身学校長を経て、受検先の特別支援学校長に届け出るものとする。（様式10）

Ⅲ 令和9年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考事務要領

第1 出願に伴う事務

1 出願受付について

- (1) 出願書類を受理した特別支援学校長は、「入学願書受取証」(様式3)を出身学校長に交付するとともに、出身学校長を経由して志願者に「受検票」(様式4)を交付する。
- (2) 県外からの志願については、志願承認書(様式12)の添付の有無を確認の上、受理するものとする。
- (3) 特別支援学校長は、出願締切り後、速やかに志願報告書(様式5)を学校教育室特別支援教育課長に提出する。

第2 選考に関する事務

1 選考について

- (1) 選考の実施責任者は、当該特別支援学校長とする。
- (2) 選考に当たっては、学校ごとに選考委員会を設置し、各学校で定める選考方法に基づいて、公正かつ適切に行うものとする。
- (3) 選考に関する表簿の保存期間は、学校教育法施行規則第28条の規定により5年とする。

2 選考決定後の処理について

- (1) 特別支援学校長は、県教育委員会に指定された日時までに、全県フォルダを通じて、合格者数・不合格者数(学科別、計)を報告する。
- (2) 特別支援学校長は、合格者に対して「合格通知書」(様式7)を交付<合格通知書の郵送は簡易書留とする。>するとともに、出身学校長に「選考結果通知書」(様式8)を速やかに送付<選考結果通知書の郵送は簡易書留とする。>するものとする。
- (3) 特別支援学校長は、合格者の発表後1週間以内に、選考結果報告書(様式9)を学校教育室特別支援教育課長に提出する。

第3 その他

急な転居等、家庭の事情により、要項の日程によることができない県外からの志願者があった場合の対応については、学校教育室特別支援教育課長と協議することとする。

様式 1—1 (A4判縦型)【盛岡峰南高等支援学校を除く県立特別支援学校用】

願書受付番号	※	受 検 番 号	※
入 学 願 書			
岩手県立 支援学校長 様		令和 年 月 日	
志願者氏名			
保証人氏名			
貴校 高等部・専攻科 第1学年に入学したいので、保証人連署の上志願します。			
第1志望学科 (科)		第2志望学科 (科)	
志 望 学 級 (学級 (教育))			
志 願 者	ふりがな氏名 生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)	性 別
	〒 県 市(郡)		
	電話番号	()	
	出身(在学)校	令和 年 月 日 卒業見込・卒業	
保 証 人	氏 名	志願者との関係	
	〒 県 市(郡)		
	電話番号	()	
合格通知を受ける場所		・自宅・出身校 ・その他 (具体的に:)	
合格通知の送付先住所		〒	

〈注1〉 ※印は記入しないでください。
〈注2〉 保証人は、本人の親権者又は後見人である必要があります。また、これらの方がいない場合には、独立の生計を営む成人者でなければなりません。
〈注3〉 学科が1つの場合は、「第2志望学科」の記入は不要です。
〈注4〉 「志望学級 (学級 (教育))」欄には、「通常」「重複障がい」「訪問」のいずれか一つを記入してください。

様式 1—2 (A4判縦型)【盛岡峰南高等支援学校用】

願書受付番号	※	受 検 番 号	※
入 学 願 書			
岩手県立盛岡峰南高等支援学校長 様		令和 年 月 日	
志願者氏名			
保証人氏名			
貴校 高等部 第1学年に入学したいので、保証人連署の上志願します。			
志 願 者	ふりがな氏名 生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)	性 別
	〒 県 市(郡)		
	電話番号	()	
	出身(在学)校	令和 年 月 日 卒業見込・卒業	
保 証 人	氏 名	志願者との関係	
	〒 県 市(郡)		
	電話番号	()	
合格通知を受ける場所		・自宅・出身校 ・その他 (具体的に:)	
合格通知の送付先住所		〒	

〈注1〉 ※印は記入しないでください。
〈注2〉 保証人は、本人の親権者又は後見人である必要があります。また、これらの方がいない場合には、独立の生計を営む成人者でなければなりません。

様式 2 (A4 判縦型二葉)

【盛岡峰南高等支援学校を除く知的障がい者を対象とする特別支援学校の調査書】 1/2

志願者氏名

受検番号*

学 年		出席すべき日数		欠 席		中学校(部)での出欠の記録		欠席等の主な理由	
1 年		日		日					
2 年		日		日					
3 年		※12月未現在		日		日			

診断された障がい名		障がいに関する記録		診断を受けた機関名		診断された時期		取得している障害者手帳について	
						年 月		療育手帳 判定 A・B	
						年 月		身体障害者手帳 判定 種 級	
						年 月		精神障害者保健福祉手帳 判定 級	

疾病及び障がいによる特記すべき身体状況(てんかん発作・心疾患等)

検査の名称		検査した時期		検査の結果		検査機関(検査者)	
WISC-IV(V)もしくは田中ビネー-V(VI)		出願日より2年以内に実施したもの		WISC-IVはFSIQ、VCI、PRI、NMI、PSIを、WISC-VはFSIQ、VCI、VSI、FRI、NMI、PSIを、田中ビネー-V(VI)はIQ(DIQ)、MAを記載			
知能検査名		年 月					
()		年 月					
S-M社会生活能力検査		出願日より2年以内に実施したもの		S Q		S A	

換 拶		衣服の着脱	
食 事		排せつ	
清 潔		整理整頓	

行動及び性格について

高等部受検に関わる配慮事項について

本書の記入事項に誤りがないことを証明する。

学 校 名
年 月 日
校 長 名

記入者職・氏名

※療育手帳所持者は更新時に行った最新のものです。良いこと。

(A4 判)

【盛岡峰南高等支援学校を除く知的障がい者を対象とする特別支援学校の調査書】 1/2

調 査 書

*印は記入しないこと

受検番号*

ふりがな	性 別	生 年 月 日	年 月 日 生	() 歳
志願者氏名				
ふりがな				
志願者の現住所	〒()-()-()-()-()			
電話番号	()-()-()-()-()			
ふりがな				
保証人氏名	志願者との関係	有 無	併願の有 無	有 無 () 学校
保証人の現住所	〒()-()-()-()-()			
電話番号	()-()-()-()-()			

※志願者と同じ場合は記入しないこと

年 月 立 小学校(通常学級・特別支援学級[知的 / 自・情 / その他()])卒業

年 月 立 支援学校小学部(通常学級 / 重複障がい学級)卒業

年 月 立 中学校(通常学級・特別支援学級[知的 / 自・情 / その他()])卒業

年 月 立 支援学校中学部(通常学級 / 重複障がい学級)卒業見込み・卒業

年 月 立 卒業見込み・卒業

学習の記録(主な学習内容とその達成状況)

国 語	
社 会	
数 学	
理 科	
音 楽	
美 術	
保健体育	
技術・家庭(職業・家庭)	
外国語	
総合的な学習の時間	
特別活動	
自立活動	

該当する欄のみを記入し、他は斜線「/」を引くこと。

入 学 願 書 受 取 証

令和 年 月 日

学校長 様

岩手県立 支援学校長

貴校提出の入学願書 通を確かに受け取りました。

※受検番号

受 検 票

上 半 身
(たて 4 cm ×
よこ 3 cm)
(カラー、白黒
でも可)
(3 か月以内の
写真)

令和 年
月 日撮影

氏 名

性別

出身学校

卒業見込 ・ 卒業

受検日程

令和 年 月 日 ()

携 行 品

岩手県立

支援学校長

印

〈注 1〉 受検票のサイズは各校で縮小して構わないこと。

〈注 2〉 写真の添付については、必要に応じて行うこと。

令和 年度特別支援学校高等部・専攻科入学志願報告書

令和 年 月 日

岩手県教育委員会事務局
学校教育室特別支援教育課長 様

岩手県立 支援学校長

本校高等部・専攻科を志願した者は下記のとおりです。

記

1 総括表

令和 年度		学校 高等部（専攻科）入学志願者			
部 科 別	学 科 別	定 員	志 願 者 数		
			男	女	計
高 等 部 ・ 専攻科	科 (通常学級)		()	()	()
	科 (重複障がい学級)		()	()	()
	科		()	()	()
	科				
	科				
	計		()	()	()

〈注 1〉 志願者数欄の () 内は、内数で過年度卒業者数を再掲すること。

〈注 2〉 普通科志願者は、通常学級、重複障がい学級別で記入すること。

2 志願学部・学科、氏名等

【 支援学校 】

[illegible]

〈注1〉 出身校名の欄に通常学級、重複障がい学級、特別支援学級別も記入すること。

〈注2〉 志願学部・学科の欄に通常学級、重複障がい学級別も記入すること。

〈注3〉 県外からの志願者の場合、備考欄に県名を記入すること。

面 接 実 施 計 画 書

令和 年 月 日

岩手県教育委員会事務局
学校教育室特別支援教育課長 様

岩手県立 支援学校長

下記により高等部・専攻科入学者選考に係る面接を実施します。
記

実 施 月 日		月 日	開始予定時刻	時 分
部 科		高等部(専攻科)	終了予定時刻	時 分
学 科			予定所要時間	時間 分
個人面接、集団 面 接 の 別		面接	面接の観点	
面 接 室 数		室		
1 室当たりの 面接担当教員数		人		
面 接 時 間	個 人 面 接 1 人当たり	分	そ の 他 の 事 項	
	集 団 面 接 1 集団当たり	分		
集団面接 1 集団 当たりの人数		人		

合 格 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号 第 号

学校 (部)

様

岩手県立

支援学校

校長



あなたは、令和 年度岩手県立 支援学校高等部・専攻科入学者選考の結果、高等部・専攻科 科に合格しましたので通知します。

＜ 注 ＞ 万が一、入学を辞退する場合は、出身学校長を経て、受検先の
特別支援学校長に届け出てください。(様式 10)

選 考 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

学校長 様

岩手県立 支援学校長

令和 年度岩手県立特別支援学校高等部・専攻科入学選考の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

受検番号	志願学部・学科	氏 名	合否判定	備 考

<注 1> 志願学部・学科の欄に通常学級、重複障がい学級別も記入すること。

令和 年度特別支援学校高等部・専攻科選考結果報告書

令和 年 月 日

岩手県教育委員会事務局
学校教育室特別支援教育課長 様

岩手県立 支援学校長

本校高等部・専攻科の選考結果は、下記のとおりです。
記

1 合格者名簿

受検番号	志願学部・学科	氏 名	性別	出 身 学 校 名	備 考

2 不合格者名簿

受検番号	志願学部・学科	氏 名	性別	出 身 学 校 名	備 考

3 選考状況

〈注 1〉 出身校名の欄に通常学級、重複障がい学級、特別支援学級別も記入すること。

〈注 2〉 志願学部・学科の欄に通常学級、重複障がい学級別も記入すること。

〈注 3〉 県外からの志願者の場合、備考欄に県名を記入すること。

入 学 辞 退 届

令和 年 月 日

岩手県立 支援学校長 様

志願者氏名

保証人氏名

貴校の高等部・専攻科 科に合格しましたが、都合により入学を辞退します
のでお届けします。

〈注〉 保証人は、本人の親権者又は後見人である必要があります。また、これらの方がない場合には、独立の生計を営む成人者でなければなりません。

岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認願

令和 年 月 日

岩手県教育委員会教育長 様

志願者氏名

保証人氏名

下記のとおり、貴県立 支援学校 高等部・専攻科 に入学したいので、
出願を承認くださるよう、保証人連署の上、お願いいたします。

記

志 願 者	現 住 所			
	出身(在学)学校名			
	卒業見込(卒業)年月日	令和 年 月 日	卒業見込・卒業	
	ふ り が な 氏 名		性 別	
	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生	年 齢	歳
保 証 人	現 住 所			
	氏 名		志願者との関係	
志 願 先	岩手県立 支援学校 高等部・専攻科 (科)			
理 由				

学校長

氏 名



上記の通り相違ないことを証明します。

〈注 1〉 理由は、できるだけ詳細かつ具体的に記入すること。

〈注 2〉 返信用封筒（110 円切手貼付、あて先明記）を同封すること。

〈注 3〉 保証人は、本人の親権者又は後見人である必要があります。また、これらの方がいない場合には、独立の生計を営む成人者でなければなりません。

岩手県立特別支援学校高等部・専攻科志願承認書

令和 年 月 日

(志願者あて) 様

岩手県教育委員会
教育長



令和 年 月 日付けで申請のあった本県立学校への志願について、以下のとおり承認します。

記

志 願 者 氏 名	(性別：)
保 証 人 氏 名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 生
在学（又は出身）学校名	立 学校
志 願 学 校 名	岩手県立 支援学校 高等部・専攻科(科)

志 願 学 科 変 更 願

令和 年 月 日

岩手県立 支援学校長 様

志願者氏名

保証人氏名

貴校の高等部・専攻科(科)を希望しましたが、下記の学科に変更します。

記

変 更 前 の 学 科 名	変 更 後 の 学 科 名
科	科へ変更

〈注〉 保証人は、本人の親権者又は後見人である必要があります。また、これらの方がない場合には、独立の生計を営む成人者でなければなりません。

志 願 学 科 変 更 許 可 書

令和 年 月 日

志願者氏名 様

保証人氏名 様

岩手県立 支援学校長

志願学科の変更について、下記のとおり許可します。

記

変 更 前 の 学 科 名	変 更 後 の 学 科 名
科	科へ変更

追検査志願者一覧

令和 年 月 日

岩手県立

支援学校長 様

(中学校名)

(校長 名)

下記のとおり報告します。

記

No.	受検番号	氏 名	本検査欠席の理由	追検査可否
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

〈注 1〉 本検査欠席の理由欄には、「インフルエンザのため」などと簡潔に記入すること。

〈注 2〉 追検査の受検が可能な場合は、追検査可否欄に「可」と記入すること。

〈注 3〉 追検査も欠席する場合は、追検査出欠欄に「否」と記入し、理由を証明する書類(医師の診断書等)を添付すること。

令和9年度 岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科設置校一覧

対応障がい	学校名	問い合わせ先	
視覚障がい	岩手県立盛岡視覚支援学校	020-0061 盛岡市北山一丁目 10-1	019-624-2986
聴覚障がい	岩手県立盛岡聴覚支援学校	020-0403 盛岡市乙部 4-78-2	019-696-2582
肢体不自由	岩手県立盛岡となん支援学校	028-3609 矢巾町医大通二丁目 1-5	019-601-2227
病弱	岩手県立盛岡青松支援学校	020-0102 盛岡市上田字松屋敷 11-25	019-661-5125
知的障がい	岩手県立盛岡峰南高等支援学校	020-0853 盛岡市下飯岡 11-152	019-639-8515
	岩手県立盛岡みたけ支援学校	020-0133 盛岡市青山一丁目 25-29	019-645-2188
	岩手県立盛岡ひがし支援学校	020-0401 盛岡市手代森 6-10-14	019-601-3691
知的障がい、 肢体不自由	岩手県立花巻清風支援学校	025-0037 花巻市太田 27-207-4	0198-28-2421
	岩手県立前沢明峰支援学校	029-4208 奥州市前沢字田畠 18-1	0197-56-6707
知的障がい、 病弱 肢体不自由	岩手県立一関清明支援学校	021-0041 一関市赤荻字上台 96-5	0191-33-1600
	あすなろ分教室	021-0056 一関市山目字泥田山下 48-12	0191-25-3210
知的障がい、 肢体不自由	岩手県立気仙光陵支援学校	022-0006 大船渡市立根町字宮田 33-3	0192-27-8500
知的障がい、 病弱 肢体不自由	岩手県立釜石祥雲支援学校	026-0005 釜石市平田町三丁目 1700	0193-26-6020
	しゃくなげ分教室		
知的障がい、 肢体不自由	岩手県立宮古恵風支援学校	027-0097 宮古市崎山 5-88	0193-63-0400
	岩手県立久慈拓陽支援学校	028-7801 久慈市侍浜町堀切 10-56-46	0194-58-3004
	岩手県立二戸北星支援学校	028-6103 二戸市石切所字火行塚 2-1	0195-23-3722
(訪問教育実施校)	岩手県立盛岡となん支援学校	028-3609 矢巾町医大通二丁目 1-5	019-601-2227
	岩手県立盛岡みたけ支援学校	020-0133 盛岡市青山一丁目 25-29	019-645-2188
	岩手県立盛岡ひがし支援学校	020-0401 盛岡市手代森 6-10-14	019-601-3691
	岩手県立花巻清風支援学校	025-0037 花巻市太田 27-207-4	0198-28-2421
	岩手県立前沢明峰支援学校	029-4208 奥州市前沢字田畠 18-1	0197-56-6707
	岩手県立一関清明支援学校	021-0041 一関市赤荻字上台 96-5	0191-33-1600
	岩手県立気仙光陵支援学校	022-0006 大船渡市立根町字宮田 33-3	0192-27-8500
	岩手県立釜石祥雲支援学校	026-0005 釜石市平田町三丁目 1700	0193-26-6020
	岩手県立宮古恵風支援学校	027-0097 宮古市崎山 5-88	0193-63-0400
	岩手県立久慈拓陽支援学校	028-7801 久慈市侍浜町字堀切 10-56-46	0194-58-3004
	岩手県立二戸北星支援学校	028-6103 二戸市石切所字火行塚 2-1	0195-23-3722

岩手県教育委員会事務局

〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10番1号

学校教育室 特別支援教育担当

電 話：019-629-6143

FAX：019-629-6144